

様式第1号

会 議 録

会議の名称		令和4年度第2回つくば市公共交通活性化協議会	
開催日時		令和4年(2022年)11月17日 開会 13:30 閉会 15:30	
開催場所		つくば市役所 本庁舎6階 第1委員会室	
事務局(担当課)		都市計画部総合交通政策課	
出席者	委員	岡本委員(会長)、寺田委員(副会長)(代理:富山様)、新階委員(副会長)、仲野委員(代理:赤木様)、平根委員、松本委員※、松橋委員※、大原委員、澤畠委員、服部委員※、海老澤委員、武藤委員、色川委員、今里委員、北島委員、柳田委員※、長委員、稲澤委員、鈴木(誠)委員、谷田部委員、大澤委員、鈴木(裕)委員、坂本委員、一色委員、安曾委員、大里委員 ※はオンライン参加(4名)	
	その他	牛久市 山根様(オブザーバー)	
	事務局	中根次長兼都市計画政策監、伊藤課長、細谷課長補佐、田村係長、上田係長、井崎主任、宮本主事	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 2名
非公開の場合はその理由			
議題		<p>(1) 審議案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件1 つくバス停留所の見直し基準の設定について ・案件2 つくタク運行事業者の区域割当て変更について ・案件3 つくタク共通ポイント(出産支援運賃割引証所持者限定)の追加について ・案件4 令和4年度公共交通政策点検・評価業務について(中間報告) ・案件5 つくタクの予約キャンセルへの対応について <p>(2) 報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件1 令和4年度上半期つくバス、つくタク及び実証実験の利用実績について ・案件2 つくばね号、路線バス運行実証実験事業(松代南循環)の利用実績について(10月実績速報) ・案件3 令和3年度広域連携バス利用実績について ・案件4 新高校生(令和4年度入学生)へのバスお試し乗車券配布結果について ・案件5 つくば市公共交通マップについて 	

様式第1号

会議録署名人	—	確定年月日	令和	年	月	日
会議次第	1 開 会					
	2 挨拶					
	3 議 題					
	(1) 審議案件 5件					
	(2) 報告案件 5件					
	※各案件項目は「議題」の通り					
	4 その他					
	5 閉 会					
<p><審議内容>○：委員 ●：事務局 ◎：オブザーバー</p> <p>・審議案件1 <u>つくバス停留所の見直し基準の設定について</u></p> <p>●事務局：資料1に沿って、つくバス停留所の見直し基準の設定（新設、廃止）について説明。</p> <p>新設については、もともと庁内で定めていた基準を公開したものの、廃止については、新たに基準案を定めたものである。</p> <p>令和4年10月に新規追加した「山木」、「農業環境技術研究所」は、新設基準1つ目の区会等からの新設要望によるものに該当、「学園の森3丁目北」は、複合商業施設（コーチャンフォー）の開業に伴い生じる可能性のある道路混雑の緩和のために、市の判断として新設の必要性を認めたもので、新設基準2つ目に該当する。</p> <p>○会 長：停留所の新設について、特別な要望があって設置しているという訳ではなく、我々はこのような基準を持って対応していると示すことができたのはよいことである。停留所の廃止についても、廃止基準に該当したからすぐやめるということではなく、本会議で審議するため、ブレーキはかけられると思っている。</p> <p>各委員からの意見や異論がないため、本案件について承認とする。</p> <p>・審議案件2 <u>つくタク運行事業者の区域割当て変更について</u></p> <p>●事務局：資料2に沿って、つくタク運行事業者の区域割当て変更について説明。</p> <p>○委 員：運用開始が1月となっているが、具体的な日付はいつからの予定か。</p> <p>●事務局：可能であれば1月4日からであるが、手続き上時間がかかってしま</p>						

う場合には認可が下り次第と考えている。

○委員：関東運輸局の承認期間が1か月であり、12月の中旬に申請を出しても1月4日に間に合わないと思うので、早めに申請を出すようにしてほしい。

○会長：各委員からの異論がないため、本案件について承認とする。

・審議案件3 出産支援運賃割引証所持者の共通ポイントの追加について

●事務局：資料3に沿って、出産支援運賃割引証所持者の共通ポイントの追加について説明。

○委員：出産支援運賃割引証の交付対象が母親に限定されているのはなぜか。父親は利用できないのか。

●事務局：健康増進課の妊産婦タクシー利用費助成事業と合わせて始まった事業になる。対象についても合わせるため、「市に住民登録がある、妊婦又は3歳未満の子どもがいる母親」としている。父親も対象にしてほしいという要望を多くいただくようであれば、制度の見直しを検討する。

○委員：令和4年10月末現在で登録が839名とあったが、実際に支援を使った方は何人いるのか。

●事務局：令和3年度は登録者が1,000回弱利用しており、今年度についても上半期で500回を超えている。次回の会議で利用状況について報告する。

○会長：各委員からの異論がないため、本案件について承認とする。

・審議案件4 令和4年度公共交通政策点検・評価業務について（中間報告）

・審議案件5 つくタクの予約キャンセルへの対応について

※審議案件4と5は、関連するため一括審議

●事務局：資料4に沿って、令和4年度公共交通政策点検・評価業務について（中間報告）説明。

令和2年度末につくば市地域公共交通計画を策定し、令和3年度からの5年間で取り組む交通施策を定め、進捗状況を管理するための指標を導入した。改正活性化再生法では、交通計画の指標について毎年評価し、国土交通省に報告する義務があるが、当市の交

通計画で定めた指標の中には、市民満足度などアンケート調査をしないと求められない指標があった。

アンケート調査やその後の集計作業など、膨大な作業量や専門知識の不足などから市職員が対応するには難しい業務であるため、今年6月から業務を委託する事業者を公募型プロポーザルで募集し、最も提案の優れていた株式会社福山コンサルタントに委託することになった。この際、指標の点検・評価だけでなく、交通計画に定めた施策の中でも実施の難易度が高い「06 デマンド交通の効率性や利便性向上に向けた抜本的な見直し」についても、契約の範疇で検討してもらうことになった。

福山コンサルタントが、市から提供したつくタクの利用実績データやアンケート調査結果などを分析して得られた、市の公共交通の現状や市民意見の傾向、そこから抽出した課題とつくタクの今後取りうる選択肢の案などについて、10月末時点でまとめたものが資料4になる。別紙は、市民配布及び施設利用者向けに実施したアンケートの内容である。

指標の評価値については、まだ全てのデータが揃っていないことから、次回の第3回協議会での報告とする。

- 事務局：資料5に沿って、つくタクの予約キャンセルへの対応について説明。

審議案件4、5共に今回は検討状況の途中報告であるため、委員の皆様には様々な御意見をいただきたい。

- 委員：資料4の分析結果について、乗車効率のことを考えると、長距離においてどれぐらい時間占有をしているか評価すべきである。

- 事務局：資料4 p9につくタクの運賃属性の記載があるが、運行距離が長い共通ポイントへの1,300円（割引適用の場合は650円）運賃属性については、構成比では約4%と少ないものの、乗合率は確かに他の運賃属性に比べて低くなっている。長距離移動をすると、1時間以内に元の地区まで戻る必要があることから、寄り道ができず乗合が難しくなってしまう、1人のお客様がその時間、車両を占有してしまうためと思われる。これらは課題として認識しており、共通ポイント見直しの可能性や、見直す場合も一度に見直すか段階的に行うかなどの検討を進めている。

- 委員：資料4 p9で言うと、共通ポイントへの長距離移動については乗合率だけではなく、時間効率が悪いので、共通ポイント1回運行の間

に、短距離であれば5回ぐらい運行できたかもしれない。どれくらいの方にサービスを提供できるかを見ながら検討を進めてほしい。

○会 長：時間×座席数で計算したほうがよい。現在1時間に1運行で計画されているため、例えば20分で運行が完了した場合40分は次の予約までの待機時間となっている。それらを評価する指標を算定してほしい。待機時間をどれだけなくしていくかが重要である。

●事務局：今は1時間に1回しか運ばないので待機時間の差に意味はないが、今後、1時間に何回も運行した時に、共通ポイントへの長距離移動があるとどのくらいロスが生じるか、現状の稼働状況を評価した上で今後検討する。

○委 員：つくたくをうまく活用していくためには、収支率を向上させる必要がある。現状、市の負担額は1乗車当たり約3,500円だが、利用を増やすだけでは頑張っても2,000円くらいまでしか下がらないため、運賃体系の見直しも同時に考えてもよいのではないか。半額150円は自己負担率で考えた時に少し安すぎで、結果的に市の負担額が増える主な理由になっているので、今後議論していく必要がある(自己負担の目安として、医療費であれば1～3割)。

またカーボンニュートラルのことを考えると、利用者側が10割負担するわけではなく、7割ぐらいの負担でもいのように公共の側が路線バスを応援するようなこともあってもよい。コーチャンフォーが開業する時につくバスが停留所を新設することで、よい側面があるので、渋滞対策等も兼ねて運賃体系の見直しの検討もしてみると良いのではないか。

●事務局：既存のつくたくの延長線で値上げするのはハレーションが出る可能性があるが、大々的な変革の時に利便性が上がる前提で費用を上げると納得してもらえるかもしれない。運賃が安いために、バスではなくつくたくを利用している層もあると思われる。他の自治体の状況も見ながら運賃の見直しも検討していきたい。

○会 長：資料4 p8のつくたく年間利用回数内訳のグラフを見ると、50回以上のヘビーユーザーだけで半分以上使っている計算になっており、特定の人だけがいつも使っている乗り物になってしまっていると思われる。この辺りも改善の視点として、議論してもらいたい。

様式第1号

- 事務局：ご指摘のとおり3%の人で3割の利用回数となっている。そういったことも踏まえて、審議案件5では、予約件数の上限設定等の話も議論できればと考えている。
- 会長：相乗り率を追求するなら、抽選方式にし、たくさん相乗りできるようにルート決定を待ってもよい。予約の仕方の抜本的な見直しも含め、本件は継続審議案件として検討してほしい。
- 事務局：次回の協議会で案を出したい。

- 会長：資料5 p5にうしタクの予約キャンセル等の対応状況が掲載されている。うしタクが運行されて2年経過したが、無断キャンセルによるペナルティの実績はどうなっているか。
- ◎牛久市：1か月で2回無断キャンセルされると1か月間の利用停止になるが、無断キャンセルが累積で2になり、利用停止になった人はいない。ペナルティがあることは事前に伝えているため、それが無断キャンセルの抑止になっている可能性もある。

- 委員：資料5 p6の検討内容に「運行支障行為者」への利用停止措置とあるが、法律の中では基本的に運行事業者は、お客様の乗車を拒否できない。他の乗客に迷惑をかけるような方の乗車はお断りできるが、それ以外の理由でお断りをしてしまうと、運行事業者が行政処分になる可能性がある。そのため現場のドライバーが判断できるように、できるだけ具体的に法律に抵触しない範囲内で、運行支障行為者に該当するケースを検討していただければと思う。一般タクシーと乗合タクシーは旅客規則の中で大きくは違わないため、ある程度同様に判断できると思われる。
- 事務局：そのようなケースでお断りしたことは一度もない。ドライバーの判断だけでなく委託業者であるセキショウキャリアプラスにまずドライバーが一報を入れ、その上で判断をしている。そこで対応できない場合は事務局（総合交通政策課）へ連絡をするのが今のスキームとなっているため、その中で適切に対応していきたい。
- 委員：法律で決められている乗車拒否の条件があるが、つくば市独自の規則で決めたことを妨げるものではないことを申し添える。

- 会長：各委員から多くの意見をいただいた。審議案件4と5については、異論はなかったため、現時点における事業の方向性について了承とする。本件は継続案件であるため、各委員からの意見を踏まえ、

引き続き、分析・検討を進めるものとし、次回第3回協議会で審議をするものとする。

・報告案件1 令和4年度上半期つくバス、つくタク及び実証実験の利用実績について

●事務局：資料6に沿って、令和4年度上半期つくバス、つくタク及び実証実験の利用実績についてについて説明。

○会長：つくバス荃崎シャトルが牛久市の一部に運行ルートを拡大したことで、牛久市のバス利用に変化はあったか。

◎牛久市：牛久市のコミュニティバス「かっぱ号」つつじヶ丘ルートの一部が、「弁天前」バス停留所付近で重複しているが、つつじヶ丘ルート全体の伸び率がR4/R3年度上半期比で1.24に対し、つくば市内バス停3か所の合計は1.1に留まっており、一部つくバス荃崎シャトルの方へ転換している可能性がある。

・報告案件2 つくばね号、路線バス運行実証実験事業（松代南循環）の利用実績について（10月実績速報）について

●事務局：資料7に沿って、つくばね号、路線バス運行実証実験事業（松代南循環）の利用実績について（10月実績速報）について説明。

つくばね号については、10月29日～11月27日間の土日祝日に限り紅葉シーズンの部分運休をしているが、紅葉の状況次第で12月上旬まで部分運休を延長する予定である。また、筑波山梅まつりの時期が令和5年2月18日～3月19日までに決定したため、生活交通確保維持改善計画の変更届出を提出する予定である。

○会長：松代南循環は定期券を発行しているのか。松代循環の定期券を所持している人は松代南循環も定期利用できるのか。

●事務局：関東鉄道は、今年の4月から紙の定期券から金額式IC定期券に切り替えた。これにより、所定の金額内であればどの系統でも利用可能になったため、松代循環・松代南循環の共通停留所である「手代木団地」（松代ショッピングセンター最寄）の利用者であれば、松代循環を待っていたが、先に来た松代南循環に乗車したという転換の可能性もある。

○委員：事務局から説明があったように、従前の松代循環からの転換はあり得る。現在コロナ前と比べて15%減そのままである。令和元年以

前には戻らないが、朝夕以外の時間帯の乗降者数をいかに増加させるかがポイントのため、引き続き日中の利用の特性を分析して、今後の検討をしてほしい。

・報告案件3 令和3年度広域連携バス利用実績について

●事務局：資料8に沿って、令和3年度広域連携バス利用実績について説明。

11月のこの時期に令和3年度の実績報告をするのは遅いのではないかとの指摘を昨年度に委員からいただいているが、桜川市・筑西市のコミュニティバスの利用実績を、両市の交通会議で報告する前に当協議会で先駆けて報告することはできないため、1回遅れでの報告になる。

○会長：令和2年度に比べ、令和3年度は順調に回復傾向にあるとのこと承知した。

・報告案件4 新高校生（令和4年度入学生）へのバスお試し乗車券配布結果について

●事務局：資料9に沿って、新高校生（令和4年度入学生）へのバスお試し乗車券配布結果について説明。

○会長：市内の高校の集計結果を見ると、それぞれ状況が違うことがわかる。高校の立地状況を踏まえて、今回の結果を判断することが重要である。

○委員：本資料はつくば市内の高校等に限った実績が掲載されている。つくば市から土浦市や下妻市、常総市など、市外の高校等に通学している生徒も多いと思うが、市外の高校の集計はしていないのか。また、つくば市から土浦一高に通う際などには、一度つくばセンターで乗り換える必要がある。今回配布のお試し乗車券は、乗り継ぎと相性が悪いのではないか。

●事務局：つくば市から通いそうな高校に分析対象を広げることも可能である。県内全てのデータは茨城県が所持しているため、茨城県と連携して次回の報告方法を検討したい。

○会長：県全体の配布数約3万枚に対して実績約2千枚は少ないのではないか。配布のタイミングや資料のPR方法など、県の公共交通活性

様式第1号

化会議の中で議論いただければと思う。

- 委員：高校が決まった入学説明会等で周知するのではなく、進学先を決める前にバス利用を試してもらうなど、利用を増やしていくことを工夫検討できればと考えている。

・報告案件5 つくば市公共交通マップについて

- 事務局：資料10に沿って、つくば市公共交通マップについて説明。
前回協議会で配布した際に、方向性に問題ない旨の確認ができたので、内容の時点更新を行い10月から運行を始めた松代南循環などを追加している。
- 会長：印刷した公共交通マップは公共施設等に配置予定とのことだが、市内への転入手続きの際に配布してもよいのではないかと。つくば市に移住してくる方の大半は千葉県、埼玉県、東京都とからの転居と考えると、このまま公共交通を使ってくださいというメッセージも兼ねて提供していただければと考えている。
- 事務局：市民部とも連携して転入届を出した方に配布できるか検討したい。つくば市の公共交通は不便だと感じられてしまうと、自家用車で移動されてしまうので、実は様々な公共交通があるということを紹介できればと思っている。

・その他

- 事務局：次回の第3回協議会は、来年の2月を予定。

以上